

# 水痘（水ぼうそう）予防接種はお済みですか？

水痘（水ぼうそう）は子どもの病気と思われがちですが、ひとたび感染すると一生、体の中（脊髄後根神経節）に潜伏感染し、加齢や免疫抑制状態等で再活性化して、帯状疱疹（ヘルペス）を発症します。将来この帯状疱疹で苦しまないようにするためにも、今忘れずに接種を受けるようにしましょう。



**対象者** 満1歳～3歳に至るまでの子

**接種回数** 2回 1回目の接種終了後、標準的には6か月～12か月（最低3か月以上）の間隔をあけて2回目を接種する。

**予診票**

- ・平成26年4月～7月生まれの子…予診票2枚を平成26年10月にご自宅に送付しています。
- ・平成26年8月～平成27年3月生まれの子…予診票2枚を出生月の翌月末にご自宅に送付しています。
- ・平成27年4月以降生まれの子…「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。

# 麻しん・風しん混合（MR）予防接種はお済みですか？

麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染するとほぼ100%発症し肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。麻しん・風しんの感染を予防するためにも必ず接種を受けましょう。

**対象者** 【1期】 満1歳～2歳に至るまでの子  
【2期】 保育園・幼稚園の年長児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの子）

**接種回数** 1期・2期とも各1回接種する。

**予診票** 【1期】 出生届時にお渡しした「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。  
【2期】 平成29年4月中旬に対象者に送付しています。

※ 予防接種は、市内の協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）10ページ参照）で実施します。希望する医療機関に予約をして、母子健康手帳を持参のうえお出かけください。  
※ 予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。  
※ 転入された子で、前市町村で未接種の予防接種がある子は、保健センターにお申し出ください。  
※ 転出後、一宮市の予診票は使用できませんので、転出先の市町村にご相談ください。

# 愛知県広域予防接種制度をご存じですか？

予防接種の利便性、予防接種率の向上、健康被害の防止を図ることを目的として、下記に該当する方は、市内の医療機関に限らず、愛知県内の協力医療機関で予防接種を受けることができます。

ただし、事前に申請が必要となりますので、ご希望の方は中保健センター（☎72-1121）で申請をお願いします。

**対象者** 一宮市民の方で、次の①～④のいずれかに該当する方

- ① 一宮市以外の市町村にかかりつけ医がいる方
- ② 長期に入院治療を要し、市内の協力医療機関で予防接種を受けることが困難な方
- ③ 里帰り出産等のため、一宮市以外で予防接種を希望される方
- ④ 高齢者施設等に入所のため、一宮市以外で予防接種を希望される方

**実施場所** 愛知県内の協力医療機関（愛知県医師会ウェブサイト参照）

	子どもの定期予防接種	大人の定期予防接種
対象となる 予防接種	小児用肺炎球菌、ヒブ、BCG、B型肝炎、 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、 二種混合（ジフテリア・破傷風）、 ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、水痘、 日本脳炎、子宮頸がん	成人用肺炎球菌、 高齢者インフルエンザ （高齢者インフルエンザの接種期間は11月1日～1月31日）
一部負担金	無 料	成人用肺炎球菌 2,000円 高齢者インフルエンザ 1,200円 ※生活保護世帯の方は一部負担金が免除になります。

※ 申請をされてから許可書（連絡票）を発行するまでに、1週間程度時間がかかります。

※ 許可書（連絡票）には有効期限がありますので、確認のうえ接種してください。